

岡山県人権教育推進委員会第25回会議のまとめ

日 時：平成17年8月17日（水）

13:30～16:00

場 所：ピュアリティまきび「飛翔の間」

会長・副会長の選任

会 長：平田嬉世子委員（人権擁護委員）

副会長：南 智委員（岡山県ハンセン病問題対策協議会会長）

渡邊 勝也委員（赤磐市教育委員会教育長）

審議経過・審議予定の説明

人権教育行政（人権教育関連事業）の説明

人権課題における教育の分野の取組についての協議

岡山県の人権教育行政について、全体にわたってご説明をいただきました。次の会議からは人権課題の分野ごとに審議していただきます。本日は、各人権課題について、あるいは人権教育全般に関してのご意見があればお願いします。

青少年の健全育成の活動を進めていますが、今の子どもたちは対人関係が希薄で、そのことが非常に大きなマイナス要因になっているように思います。人権教育では、人の気持ちが分かるとか、人と一緒に協働した活動ができるかというようなことが非常に大事な要素になると思うので、地域や学校、家庭の中でのいろいろな人間関係を体験する機会を増やしてやるということが、心を育てるために非常に大事ではないかと思います。その際、大きな組織で取り組むよりも隣近所を中心にした地域の小さい範囲で、顔が見える付き合いと言いますか、そういう人たちとのいろんな体験活動を増やすことが、家庭の支援にもつながってくるでしょうし、地域の教育力の向上にもなるでしょう。そういう中で、子どもたちが成長し、心が育っていくのではないかと思います。町村合併が進んで、従来の健全育成の組織もだいぶ変わりつつありますから、できるだけ小さい組織を作ることによって、それが連携しながら県全体の活動につながっていくことを目指していきたいと思っているので、人権教育についても、そういう視点をもって進めていくことが大事だと思います。

留学生の人権問題についてですが、東京などの大都会では、かなり外国人が来ていますので、平素から接しているのでしょうけれど、まだまだ岡山では一般の方は外国人

と接しておられないのではないかと思います。例えば留学生に関しては、アパートを借りる時に非常に差別をされることがあります。日本人でしたらすっと貸してもらえようようなことが、なかなかうまくいかない。保証人などのことも問題になります。保障制度で保険などもありますがお金もかかります。日本は外国人と仲良くしていく以外に生きていけないことは分かっているのですが、なかなかそれがぴんとこないような面があると思います。また、昔から日本人はなぜか欧米人に対しては、少し上のランクで見ようようなところがあるかと思いますが、アジア系の人たちに対しては逆の見方をすることがあります。これから日本人が生きていくのは、アジアを中心にしていかないといけないと私は思っています。

岡山県内に2400名ぐらい留学生がいると思いますが、中国からの留学生が圧倒的に多いのです。岡山ではこの前、中国人の起こした事件がありました。岡山の大学にいる留学生がそのようなことをやっているわけではないのですが、どうしてもそういう見方をされて、彼らはつらい思いをしております。でも、平素から日本人が外国人と接していれば、やはり外国人や留学生でも、ほんとにまじめなんだというようなことが分かってもらえると思います。なかなかそういう機会がないので、留学生と一般の方たちとが、もう少し接触できるような取組が人権教育関連の事業でできれば、非常にうれしいと思っております。

私の町は16, 17年に、小学校が文部科学省の指定校になり、さらに中学校区単位で人権の総合教育に取り組んでいますので、町全体が人権の町になっています。私は、学校では、子どもが学校へ登校してから下校するまでが人権教育の期間だと捉えています。特に、学力問題は人権問題だと思っています。分かりにくい子どもには手当てをするという目的で、去年から標準学力調査を小学校3年生から中学校3年生まで実施しています。社会教育では、大字の19地区で、地区懇談会を全部実施して回ろうと、地区長さんをお願いして、これまで5分の3ほどやってまいりました。今までの人権教育の懇談会では、主に同和問題のビデオを見ていただいて、その後討議をするというスタイルが多かったわけですが、今回は、人を大事にする、自分も大事にさせていただくという視点から、人権一般のビデオを視聴して、その後ワークショップをしています。参加者からは、「今まで近所の人とでも本当に笑顔で話ができなかった」とか、「握手をすることによって、隣の人に親近感を覚えた」などの感想を書いていただいております。今年、11月11日に研究発表会をすることにしていますが、このような取組の中で、学校教育でも、社会教育の分野でも、人権というものに対する考えが変わりつつあるのではないかと思います。2年間の指定を受けて本当によかったと感じております。

私には、人権を子どもたちに教えるに当たって、言い古された言葉ですが「教育は人なり」という考えが根底にあります。したがって、まず教職員が人権意識の高揚を目指して努力しないといけないというのが率直な考えです。学校の先生は、何か新しいことをしようと思っても、そのマイナスの面ばかりに目を向けて、だからやめておこうというような考えがかなりあります。新しいことをしようとするのなら、マイナス面をどう克服してそれをやっていくかという、そういった考え方を教職員等が身に付けられないと考えると、いけないと考えています。

また、担任が朝、クラスに行った時、「今日は担任の先生、機嫌がいいな」とか「少し機嫌が悪いな」というのを子どもたちも敏感に感じています。それだけ教職員のことをよく見えています。そのような、子どもたちの気持ちや意欲をどのように高めていったらよいか、一人ひとりの教職員がよく考えていかなければなりません。いくら人権問題について子どもたちに話をしてみても、普段のいろんな場面で見える教職員自身の人柄がどうであるかということ子どもたちはよく見抜いています。学校教育において人権教育を推進していくには、指導者の資質の問題が一番だろうと考えています。

もう一つは、総合的に推進するということが非常に大切なことだと思っています。本校でも人権週間を設定して、人権について生徒会を中心に考える行事をもっていますが、そういった場に地区の人権擁護委員の方も招いて意見を聞いたりすることで、子どもたちは幅広い考え方ができるようになるのではないかと思います。そういった意味で、関係機関との連携や、地域の力を借りることも大切だし、そのことによって子どもたちも人権について考える機会が増えてくるのではないかと思います。

また、例えば、女性専用車両の導入ということの背景にも人権についていろいろ考えさせる問題があると思います。介助を必要とする女性がいて、介護をする人がそのパートナー（男性）だったら車両には乗れないなどといういろいろな問題点もあるというふうに聞いています。私たちは人権というものをよく考え、視野を広くしながら、いろいろな面から総合的に考えていくことが大切だろうと考えています。

人権教育というのは、特別なことをするのではなくて、幅広く考えていくことと、相手の立場になって考えることができる子どもを育てていくことではないかと思っています。先ほどお話があったように、今の子どもたちは、人間関係作りも話し合うことも苦手ですが、何かのきっかけや出会いがあれば変わっていくこともあるのではないかと思います。例えば高校では、キャリア教育や、総合的な学習の時間でのインターンシップや体験活動などを取り入れています。家庭科の授業の中では、いろいろな体験や実習を入れて、人と触れ合う、相手を知るということが、彼らの人生の中で大きな力になるのではないかと取り組んでいます。

また、農業と家庭に関する専門学科では、命の教育と人づくりということに取り組んでいます。親子クラブでは、2歳～3歳ぐらいの子どもたちが学校に遊びに来ます。その子ども達を世話すること、それから、小学校、中学校、地域と連携し、いろいろな世代の人たちと交流することで、3年間をかけて子どもたちが変わっていくことを実感しています。相手を知るということが、自分自身を大事にすることにもつながるし、大事なことではないかと思っています。高等学校で、いろんな出会いの中で子どもたちを育て、そして、社会を支えていくというのが、これからの理想ではないかと思っています。

人権教育行政の推進という観点で話させていただきます。私たちの新市は旧4町が合併してできました。学校教育そのものの中身は、義務教育ですからあまり変わることはないと思っていたのですが、その方法については、ずいぶん町によっては特色がありました。新市の人権教育行政では、まず組織作りというところから取り組んでいます。推進委員会については、組織がない町もありましたし、名称が違う推進委員会もあり、

この統一から進めていかなければなりません。先日、第1回の推進委員会を開催しましたが、旧町のそれぞれの課題がたくさん出てまいりました。それらをどう整理して焦点化していくのか、どこを重点にもっていくのかということ、県の指針や意見具申等を参考にさせていただきながら作業を進めています。学校教育、社会教育全般の事業は、今年度は旧町予算で計画・実施されていますので、18年度からはそれを統合していくという形が生まれてくるだろうと思います。

また、委員からは、啓発の問題について具体的な意見がたくさん出され、今後の方向付けができたのではないかと思います。その中で、新しい体験型の研修会というものをどんどん取り入れてほしいという意見がかなりありました。今後の市の課題として進めていければと思っています。

この合併は、旧4町それぞれの特徴のある課題を新市の今後の推進体制の中にどう位置づけていくかということ、新しい視点で考えることができるよい機会と捉えようという合言葉で、各課協力のもと進めていこうとしています。

私は人権擁護委員として、私どもの組織にも町村合併が非常に大きな影響を与えるということを体験しました。先ほどのお話にもありましたが、合併される時には、多様な面を持ったものが一緒になるわけですから、従来やってきた部分の枠を崩して、新しい方向付けをするというのは大変なことだと思います。これから新しいスタートを切って、いい方向にいかないといけない。これはお金じゃなくて心だなということで、私ども人権擁護委員の組織の中も改革をしていこうという動きが出始めております。確かに意識改革というのは一番大変なことで、人が人の意識を変えていくこと、自分の意見をわかってもらうというのは、顔が見える単位で、こつこつと粘り強くやっていくしかありません。通り一遍の言葉だけではだめだということ、を日ごろの活動で体験しております。

私は、人権教育の問題というのは、いろいろな機会に広く位置づけて取り組むことが基本だと思っていたので、先ほど岡山県教育委員会の事業の中に広く位置づけておられるということで、非常に心強く思いました。

私はそれぞれの人権問題についての正しい認識をもたせていくということが非常に大事だと思っています。一昨年、ハンセン病のアンケートを県が実施しましたが、ハンセン病についての知識が古いままの方がまだまだずいぶんいらっしゃいます。そういうことを思うと、正しい認識というのをもちたせていくことが大事だと考えます。また、史料の検証をして気付くことですが、ハンセン病問題への取組と言うのは、熊本地裁の判決以後と思われている方も結構多いわけです。しかし実際はそうではなく、岡山県の同和教育に取り組んでいる学校や人たちが、愛生園や光明園へずっと前から交流に行っておられて、そういう中で、入所者の方々の力になると同時に、その学校の先生方や児童生徒に非常に優れた経験をつませています。訪問後に子どもたちが自治会の方に寄せられた感想文などを読ませていただき、そういうことを痛感します。そういう意味で、人権問題というのは、一方通行の講演で終わりというのではなく、やはり参加者の体験とか参加型の学習とかいうものが大事なのではないかと感じています。

また、一つの人権問題については正しく認識しているが、他の人権問題について、差

別については無関心だということはありませんので、そういう意味で、それぞれの研修等で様々な人権問題の関連性も探りながら進めていくということが大事ではないかと思えます。

私は1995年から10年間、仲間とともにCAP活動に携わってきました。CAPは1978年に小学生のレイプ事件をきっかけにアメリカで開発された「子どもへの暴力防止」教育プログラムです。世界16ヶ国に広がり、日本には10年前導入されました。現在全国で150以上のグループが活動し、「NPO法人CAPセンターJAPAN」(西宮市)がスペシャリストの養成・研修やネットワークを行っています。

CAPでは、子ども自身がもっている「内なる力」に働きかけ、その力を引き出しながら、いじめ・誘拐・虐待といったあらゆる暴力から自分の身を守るために何ができるか、ワークショップを用いて子どもといっしょに考え練習しています。「暴力とは人の心や体を深く傷つけること」、「権利とは生きていく上でなくてはならないもの」と定義し、人はだれもが「安心」「自信」「自由」の権利をもっていると学びます。不安や怖れを感じたり、力を萎えさせられたり、身の拘束を感じるような場面では、権利の侵害が起きている可能性があります。そのことに子ども自身が気づき、「イヤだと言う」「逃げる」「相談する」などの選択肢を使って対処し、「大切な自分」を守る力を育てていくよう勇気づけています。これまで、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校・大学や養護学校・養護施設で、延べ65000人(全国では220万人)以上の子ども・保護者・教職員にプログラムを実施してきました。

子どもの人権を考えると、しばしば制限されるのが女性の人権です。「少子化」「虐待」「子どもの非行」などの社会的な問題が、「働く女性が増えたから」「女性がわがままになったから」「女性が権利ばかり主張して義務や責任を果たさなくなったから」という文脈で論じられることがあります。しかし、包括的・多面的に人権を考えるなら、子どもの人権と女性の人権を対立させてはならないでしょう。「女・子ども」とひと括りにされ、人権を奪われていた時代に逆戻りするのではなく、どちらの人権も尊重されるような社会のあり方を模索していく、そういう文脈で語っていく必要があると思います。

昨年、石井十次の生涯を描いた映画「石井のおとうさんありがとう」という映画を上映しました。ずいぶんいろんな反響がありましたが、ある小学生は、石井十次が自分のことは放っておいて、大勢の不幸せな子どもたちに一生懸命にかかわっていたということに感心し、ぜひ宮崎に行ってみたいと言っていました。涙を流されて感動されたお年寄りもいます。昔は誰でも、自分を放っておいても相手を大事にしよう、幸せにしようという愛や意思を持っていたとおっしゃっていました。石井十次は明治20年に岡山孤児院を作りました。現在、私の施設は児童養護施設という名称に変わり、孤児はいません。児童養護施設は岡山市内5つ、県内12、全国552、私の施設は60人定員ですけれども、2歳から18歳までです。乳児も預かるというふうになって満員です。なぜ満員なのか。理由は3つあって、一つは不況、そして離婚、3つ目は虐待です。特に幼児が多いです。幼児というのは手をかけないとかわいくなります。以前、児童養護施設を見た時には、親は後ろ髪引かれる思いで、子どもは親を追うだろう、そして泣き別れするんだろうなと思っていました。しかし、今の施設に来て驚いたのは、2つ、3つ

の子どもが親と別れる時に、親は後ろを振り向かない、子どもも親を追わないんです。どのくらい冷たい親子なのか、すでにこれは親子ではないなと非常に驚きました。泣けない子どもになっている。だから心が育っていない。今の施設の子どもたちの親御さんも、やはり父さん、母さんに大事にされていない。だから孤立して、ほんとに周りから手をかけられていない。そういう子どもたちが将来どうなるのかと考えたとき、1日に8時間、週休2日制の勤務の中で手をかけてあげることが難しい。私は、あの施設を通勤をやめて住み込もうと変えてきました。多くの職員は辞めてしまいました。子どもと生活しようということが一番大事なように思うんですけども、労務管理を考えますと非常に難しい時代です。子どもたちは施設にいっぱいいますが、みなさんに知られていない世界ということですので、もう少ししっかり大勢の方々に知ってほしいと思っています。

これからの日本を考えた時に、地域やコミュニティの再構築が大切だと思います。福祉の世界でも高齢者、あるいは、障害のある人が地域の中で暮らせるようにという政策を進めています。NHKの「ご近所の底力」では、地域の人々が地域の問題を解決するために、知恵を出し絞って、みんなが助け合って地域をよくしていこうとしています。おそらく住んでいる人たちはみんなそういう気持ちをもっています。行政も金がなくなってきた、何でも行政にやってもらうというふうにはいかないという時代ですが、地域の人たちがいろんな形でかかわっていけば、住みよい地域をつくっていけるのではないかと思います。知的障害の人たちについても、施設から地域移行へということに一生懸命取り組んでいます。すでにアメリカや北欧でも同じような取組が進んでいますが、地域に移ってよかったと言う人もいる一方で、地域の中で孤立して、地域で暮らしてはいるけれども、作業所で同じような知的障害とその世話をする職員の人としか会話をすることは無いという場合もあります。どうやったら地域で助け合っていけるのか、そこが人権ということの基本だろうと思います。都市部でコミュニティのつながりが希薄化している地域があると同時に、ほんとに高齢化が進んで、高齢者ばかりというふうな地域もあります。そういういろんな状況のある中で、人権教育という切り口やいろいろな切り口で、地域の資源をもう一回呼び戻し、コミュニティの再構築をしていくことが大切だと感じています。

また、事業については、知事部局の事業などと連携してやるということが必要だと思います。また、評価については、教育の結果は先でないと思えますが、事業について評価できる目標設定して、きちんと評価するという取組が必要だと思います。

岡山市内に知的障害の養育手帳の保持者が2700名ぐらいいると聞いています。そのうちの850名ぐらいが育成会の会員で、小さい方から60を超えた方まで一緒におられます。その親は大変高齢な人までおられます。一番の悩みが、やはりいかにして親亡き後の安心を得るのかということです。私たちも施設の生活じゃなく、当たり前に住み慣れた所で暮らさせたい、本人たちもそのように願っていて、入所施設に代わる居住の場を地域に作りたいと考えています。

触れ合う機会が少ない知的障害の人に対しては、皆さん非常に恐怖感をもっておられます。学生さんがうちの施設に研修に来られますが、最初に印象を伺うと、「怖い人たち

だと思ってた」とおっしゃいます。身体障害の人に関しては、もしそこにおられたら何とか手を貸して助けてあげたいと思う方が多いのですが、知的障害の人とか精神障害の人に関しては、できれば知らん顔をしておきたいというふうにおっしゃる方が多いようです。本当に触れ合っていたらと、そういう恐怖感、怖い人なんて全然いないと分かっていたらと思えます。ただ、例えば、いつも自分の座る席に誰か他の人が座っていたら、その人に「どいて」と言えなくてどかせようとする場合があります。人をどかせるのはよくないことで、それはきちんと社会生活として教えなくてはいけないのですが、ここは自分の席というふうに決めたら、そこしか座らないというような人たちです。その人をどかせようとしたことが暴力と受け取られることにもなったのではないかと思います。大変楽しい人たちで、触れ合っていたらいろいろなことがお分かりいただけるのではないかと、キーワードは触れ合うことかなと思いつきながら聞かせていただきました。

今、中学校では、様々な社会学習の取組をされています。岡山市では、資源ゴミの最終分別の事業所で、知的障害の人たちが働いていますが、その現場に体験学習として中学生が来てくださいます。そうすると、そこで働いている人たちは、大変張り切って、先輩として仕事の手順を教えます。中学生にとっては大変きつい仕事ですが、リサイクルの一部を知ることになります。共に働く経験がもっと増えていけば、いろんな理解につながっていくのではないかと考えています。

臨床心理士という立場で、県の事業の「生きる力支援事業」の不登校の子どもと親御さんとのキャンプを続けています。不登校の問題は、小学校の出現率が上がっていることもあり、まだまだ深刻な状況だと思えます。体験として感じていることは、対人関係が苦手というのは、まさに不登校の子たちにあてはまることです。そのキャンプは、1年間の中で何回か継続して行われていることが特徴で、2泊3日だけではできなかったことが、1年間もしくは、実は大変リピート率が高いのですが、2年3年と繰り返しているうちに、子どもどうしのコミュニティ、仲間ができてくるということを経験しております。また同時に、保護者、特にお母さん方の仲間もできてくる、その仲間に支えられてだんだん元気になっていくということを経験してきました。不登校ということになったことによって、地域のコミュニティから分断されてしまったご家族が、人と人との関係やふれあいを通して、自分の力、生きる力というものをもう一度取り戻すということがあるというふうに思っております。個人の心理療法だけではやはりこの不登校の問題というのは解決できなくて、やはりもう一度家族と家族、それから地域の中に帰っていくための拠点、ネットワークづくりが必要だと思えます。そういうネットワークを作っていくためには、仲間作りの継続的な場が大切だと思えます。そういったところを人権ということとからめて、人が自分の主体性を回復して元気になっていくにはどうしたらいいんだろうかというような視点から考えていきたいと思っています。

私はエイズの予防・啓発活動や性同一性障害の人々との活動をしてきました。共通しているのは人間の性の発達と発達支援という問題です。これは、子どもとか女性とか、あるいは、在日外国人であるとか、患者というふうなくくりで挙げられている人々すべてにかかわってくることなんです。何かと性の問題というのは下半身の問題であると

か、あるいは、個人的な趣味の問題であるとか、あるいは、取るに足らない問題である、個人的、プライベートな問題であるということ片付けられがちです。しかし、性同一性障害は特例法という法律までできて、戸籍上の性別まで書き換えられるようになりました。日本で特例法ができるというのは夢のまた夢と言われていたので、これは意外な展開でした。でも、その性同一性障害という性的少数者でありながら、日本の社会でこれだけ受け入れられてきたのは、やはり医療の問題と絡んでいたからではないかと思えます。性的少数者の人権の問題というものが取り上げられる機会というのはほとんどなく、人権課題の中に、性的少数者の問題がどこに当てはまるかということも難しいと思えます。性的少数者が今おかれている人権侵害の実態に目を向けるような視点というものもぜひご議論いただく機会をいただきたいと思えます。性的少数者と言った場合、性同一性障害者もそうですけれども、数の上から言えば、同性愛者、すなわち、男性同性愛者、女性同性愛者と言われる人たちの数の方が多いのですが、この人たちの人権の問題は、そんなに問題ではない、あからさまな差別は日本ではないというふうに言われてしまいがちです。でも、例えば、性的少数者の人権ということで、当事者にお話を聞いてみたいと、だれか来てくださいと言った時に、同性愛者の人たちが来れるかということ、ほとんどの方は、公表した段階で受ける差別、偏見を恐れて手を挙げてくれないと思えます。だから、この社会の中では、性同一性障害だけではなく、その他の性的少数者の人権侵害というものがしっかりあるんだという意識をもって議論していきたいと思っています。もう一つ、性の問題がからむのは、何も患者、いわゆる疾患がある人とか障害がある人とかだけではない問題であるんですが、健康問題とからんでなら取り上げられるという傾向があるように思います。しかし、健康という概念の中で人権問題を扱うということの難しさがあり、健康というのは、公衆衛生とか国策とか、そういったものにも議論が流れていく可能性もあります。健康概念という中ではなく、個々人の人権ということで、枠組みについてしっかりとらえて議論をさせていただきたいと思っています。